

監査委員公表第 5 号

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規程に基づき定期監査を執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成 27 年 3 月 17 日

二宮町監査委員 善波八州治

二宮町監査委員 杉崎 俊雄

1. 監査の実施日

平成 27 年 1 月 21 日（水）

2. 監査を行った監査委員

監査委員 善波八州治

監査委員 杉崎 俊雄

3. 監査対象とした部課

町民生活部町民課

町民生活部防災安全課

健康福祉部保険医療課

4. 監査の範囲

平成 26 年度 12 月末における財務並びに事務の執行状況
(指定する個別事業説明)

町民課

①町民活動推進事業

②戸籍住民基本台帳経費

③印鑑登録証明経費

④火葬料補助事業

防災安全課

(歳入)

①自転車駐車場使用料

②臨時自転車駐車場使用料

(歳出)

①交通安全施設維持・整備事業

②自転車等対策事業

③防災訓練・自主防災組織育成事業

保険医療課

- ①健康診査事業（一般会計）
- ②一般被保険者療養給付費給付事業
- ③退職被保険者等療養給付費給付事業
- ④特定健診等事業
- ⑤健康診査事業（後期高齢者医療特別会計）

5. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

6. 監査実施による各課概要

(1) 町民課

町民課は、課長、戸籍住民班 4 名、地域支援班 2 名の計 7 名が配置されている。

戸籍住民班では、戸籍、住民異動届等の受付及び謄抄本、証明の交付、印鑑登録の受付及び証明に関する事務、埋火葬、改葬の許可及び火葬料の補助に関する事務等、戸籍及び住民基本台帳に関する事務全般を所掌している。

日々、窓口や郵便請求で多数受理する住民異動届や証明交付に関する業務を実施し、役場窓口の総合受付的役割を担っている。

地域支援班では、町民活動の推進、地区要望等に関すること、地区長連絡協議会に関する事務、町民相談窓口事務等を所掌している。地区要望の受付、調整や地区長連絡協議会の開催による地域との協力、連携を行うとともに、毎年夏には、地域間交流事業として長野県高山村との相互交流を実施している。また、町民サービスプラザやにのみや町民活動サポートセンターを管理し、地域に密着したサービスの提供を行っている。

(2) 防災安全課

防災安全課は、課長、危機管理・くらし安全班 3 名の計 4 名が配置されている。

危機管理・くらし安全班では、交通安全対策、自転車等対策、消費者行政に関すること、自主防災組織等の育成指導等を担当している。

平成 26 年度は、街路灯の LED 化、町内各 20 地区への移動式消火資機材を配備する等、全ての地区で、その取扱い訓練を実施した。また、消防や警察と密接に情報共有を図り、防災、交通、消費者対策における諸問題の把握、解決に向けた取組を実施する等、各部署との協力連携を進めながら、防災、交通、消費者対策等、多岐に渡る業務を行っている。

(3) 保険医療課

保険医療課は、課長、保険年金班 6 名、医療予防班 5 名の計 12 名が配置されている。

保険年金班では、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金に関する事務を担当している。国民健康保険では、国民健康保険事業の企画及び運営、国民健康保険税の賦課、徴収及び督促、被保険者資格の取得喪失、療養の給付及び支給に関する事務等、国民健康保険全般に渡る事務を行っている。後期高齢者医療保険では、申請や届出の受付、保険料の徴収、保険証の引渡し等を行い、神奈川県後期高齢者医療広域連合との連絡調整を実施している。国民年金では、国民年金被保険者の資格取得喪失に関することや国民年金保険料の免除申請の受付等を行い、平塚年金事務所と連絡調整を行っている。

医療予防班では、国民健康保険加入者の特定健康診査、特定保健指導に加えて、後期高齢者医療保険加入者の健康診査、保健指導に関する事務、予防接種事業、健康増進法に基づく健康診査、保健指導、健康相談等を担当している。また、町の重要な保健施設である保健センターの管理、運営も行っており、保険年金班や子ども育成課と連携しながら、保健事業全般を実施している。

7. 監査結果

各課とも平成 26 年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

以下、各課の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(町民課)

- 1) 戸籍関係証明書等の発行業務や住民異動登録事務については、窓口、郵便等で受理する多数の請求を限られた人数、時間の中で処理することとなるが、誤発行が起きないように、確認体制の周知徹底を図られたい。
- 2) 火葬料補助については、小田原市、平塚市での火葬場利用に加えて、町からの予約で、秦野市の火葬場利用も可能となっているが、今後も町民が利用しやすい体制、環境づくりに引き続き努められたい。
- 3) 長野県高山村とは、地域間交流事業を通じて積極的な人的交流が実施されているが、今後は参加対象者の範囲や人選だけでなく、防災等、他分野の協力連携を含めて、両町村のより一層の交流、連携を図られたい。
- 4) 地域活動支援交付金は、行政との連携や地区における活動等を考慮した中で関係部署との協議・検討を重ね、今後の方向性について決められたい。

(防災安全課)

- 1) 自転車駐車場の有料化と、管理委託先であるシルバー人材センター管理員の整備作業により、以前に比べてより一層整然とした環境が築かれている。また、管理員の通学生に対する声掛け活動は防犯上も役立っており、今後も引き続き、地域の防犯活動における一翼を担っていただけるよう、期待をする。
- 2) 町内街路灯が全てLED化されたことにより、省エネと事務の効率化が図られているが、今後は、防犯灯についても関係部署との協議を進めながら、LED化に向けた方策を検討されたい。
- 3) 自転車駐車場については、今後も利用者の安全と利便性向上につながるよう、引き続き、放置自転車等対策の実施とともに自転車駐車場の計画的な改修工事を実施されたい。
- 4) 町内各地区への移動式消火資機材の配備と取扱い訓練を実施したことで、地域における防災思想、防災力の向上が図られているが、今後は、応急給水栓の配備等についても町内各地区や水道局と協議を重ね、さらなる地域防災力向上の一助となるよう、努められたい。

(保険医療課)

- 1) 国民健康保険や後期高齢者医療保険の療養給付については、保険給付に要する費用が増加傾向にあるものの、今後は特定健診や健康診査、各保健事業、介護事業等と連携し、医療費の抑制に努められたい。
- 2) 国民健康保険の高額療養費支給事業では、同じシステム内でデータを一元管理することにより事務の効率化が図られているが、国民健康保険は制度改正が多いので、今後、県へ事務移管が行われる際に、町の事務が煩雑化しないよう、引き続き事務の省力化、簡素化を図られたい。
- 3) 特定健診やがん検診等は、町広報紙やホームページ等を積極的に活用し、健康に対するさらなる意識啓発を図るとともに、受診の勧奨についても、方策を検討されたい。
- 4) ヘルスマイト補助金は、食生活改善推進員が行う各種事業を通じて、町民の食生活改善や健康意識の向上を図る一方で、将来の保険給付や介護予防にもつながる重要な補助金であるので、補助金活用による今後の事業効果に期待をする。

以上